明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕　二
○裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十三条第一項の規定による変更の届出があった件（法務三九八）
○裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十二条第一項の規定による変更の認証をした件（同三九九）
○日本国に帰化を許可する件（同四〇〇）
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（同四〇一～四〇四）
○外交及び公用旅券所持者に対する査証の相互免除措置に関する日本国政府とインドネシア共和国政府との間の口上書の交換に関する件（外務二九三）　三
○平成二十八年度における学芸員の資格認定を実施する件（文部科学九八）　四
○農林物資の規格化等に関する法律の規定に基づき、登録外国認定機関の登録事項の変更の届出があった件（農林水産一四九二）　五
○高速自動車国道に関する件（国土交通八八八）
○一般財団法人日本海事協会から登録事項の変更の届出があった件（同八八九、八九〇）
○一般社団法人日本海事検定協会から登録事項の変更の届出があった件（同八九一）
○都市計画に関する件（近畿地方整備局一二〇～一二二）
○一級河川十勝川水系牛首別川における河川予定地の変更に関する件（北海道開発局一八七）
○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三条の規定に基づき暴力団を指定する件（京都府公安委一四〇）
○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三条の規定に基づき暴力団を指定する件（広島県公安委五三）
○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三条の規定に基づき暴力団を指定する件（山口県公安委三六）
○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三条の規定に基づき暴力団を指定する件（鹿児島県公安委七一）

〔国会事項〕
内閣　内閣府　法務省　環境省　会計検査院　群馬県　新潟県　岐阜県　愛知県　大阪府　広島県　福岡県　札幌市　仙台市　名古屋市　京都市　大阪市　堺市　神戸市　広島市　六

〔人事異動〕
内閣　内閣府　法務省　環境省　会計検査院　群馬県　新潟県　岐阜県　愛知県　大阪府　広島県　福岡県　札幌市　仙台市　名古屋市　京都市　大阪市　堺市　神戸市　広島市　六

〔官庁報告〕
官庁事項　九
公調委平成二十八年（フ）第一号滋賀県甲賀市信楽町地内の岩石採取計画変更認可処分に対する取消裁定申請事件の審理（公害等調整委員会公示二）　九
農林水産大臣が定める特定漁港漁場整備事業計画の案に係る公告及び縦覧について（農林水産省）　九
中国地方整備局公示（中国地方整備局）　九
国家試験　九
平成二十八年公認会計士試験論文式試験の試験場（公認会計士・監査審査会）　九

〔皇室事項〕　九

〔資料〕
平成二十八年五月中国際収支状況（速報）及び平成二十八年一～三月中国際収支状況（第二次速報）（財務省）　九

〔公告〕
諸事項　一〇
官庁
財団、有権者申出方、国営筑後川中流土地改良事業計画関係　一〇
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　三〇
会社その他